

Tama Voice

「広報たまむら」は毎月各戸に配布される玉村町の唯一の情報発信源として、とても大事なものだと思っています。毎号、しっかり目を通して、表紙の写真も楽しみです。

町田昌美さん（下新田）



令和6年度

町のお金の使い方 議員の視点

決算
審議!



令和6年度決算を特別委員会で慎重審議。
委員からの主な質疑の内容は…

V1911

広報たまむら発行事業

1054万円

問 広報を町内施設にも配布しているとのことだが、町民から町のことを町外の人にも知らせたいとの声がある。町内施設にコンビニエンスストアやスーパーは含まれているか。
答 含まれていない。今後はもう少し民間の施設にも置くよう、依頼をしていきたい。



町外へも伝わるよう、設置場所を広げていきたい

福祉・介護

介護保険特別会計

国庫支出金調整交付金 0円

問 歳入における国庫支出金、調整交付金の収入済額が0円の理由は。
答 国の給付費の負担金に係る一部である5%の調整交付金の支給条件は、各自自治体の後期高齢者の割合と第1号被保険者の所得段階の水準により交付される。玉村町は後期高齢者の割合が低く、第1号被保険者の所得段階の水準も高いことで、支給となる水準を満たしていないため、調整交付金は交付されていない。

生活支援体制整備事業

607万円

問 生活支援コーディネーターの役割と活動内容は。
答 町全体の課題を協議する第一層協議体を年4回主催する一方、地域ごとの課題を協議する第二層協議体が会議や活動を合わせて年30回あり、それぞれの活動に参加している。

また、県内の社会福祉協議会等との情報交換会にも参加し、全国や県内の動向を把握し支援に生かしている。

子育て

少年少女教室・

おもしろ科学教室 14万円

問 事業内容はどのようなものか。

答 県の生涯学習センターとの連携事業であり、現役の先生や退職された方に講師をしていただき、実施している。

問 参加者が減少しているとのことだが、どのように周知しているか。

答 学校の保護者メールで周知している。

経済産業・農業

※ 多面的機能支払交付金事業

4297万円

問 活動報告会等を行っているか。

答 県への報告等は実施しているが、ホームページ等で公開はしていない。活動組織によつては他の団体の参考になる活動も行っているの、周知するよう検討していきたい。

※地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援。

小規模農村整備事業

1729万円

問 事業の内容は。

答 区、農支部長から要望があった用水路の安定確保を目的として、施設の修繕、水門の設置等を行う。令和6年度は、県の補助を受けて、下之宮、箱石、小泉の水門改修工事、角淵の水路改修工事を行っている。



小規模農村整備事業として、角淵地区水路改修工事が完了した。さらに、今後、延長工事が予定されている

有害鳥獣駆除事業

185万円

問 外来種が年々増えており、農作物への被害も大きくなっている。また、全国的に駆除をする方の高齢化が問題になっている。町ではどのように対策しているのか。

答 猟友クラブに駆除の委託をしている。高齢化については新しく狩猟を始める方がいない。町では狩猟免許を取る方についての補助は行っていない。

交通・防災

交通弱者対策事業

(高齢者タクシー利用料補助金)

1067万円

問 利用状況及び、補助券枚数を増やして欲しいとの要望があるがどうか。

答 運転免許証所有者の利用率が、12%程度であり、免許証なしの方は43%まで上がる。来年度以降、メリハリをつけて、免許証なしの方には、もう少し手厚くできないか、検討を進めている。

高校生通学支援事業

115万円

問 この支援事業の実証結果は。

答 24人定員中10名の応募であった。月によっては乗車率50%を下回ることもあった。

問 タクシー券や割引券を配布し、帰りの安全を確保できないか。

答 現状から考えると、既存バス路線を増強していくほうが費用対効果が高い。よつて、利用促進のために、令和7年度からバスの定期券補助を始めたところである。

河川監視カメラ管理事業

32万円

問 河川監視カメラの映像は、比較対象がないため、どの程度の増水なのか分かりづらい。改善できないか。



かわみるぐんま



玉村町HP

(右) 河川監視カメラを設置しました
(左) 玉村町総合防災マップ

歴史・文化

町重要文化財「嚮義堂」

1170万円

問 嚮義堂を受け継いでいくための活用方法は。

答 令和6年度は、保存のための改修工事を



屋根や土台が補修された嚮義堂

行った。今後は、教育施設であったという特性を生かしたイベント等の開催を考えていきたい。

まちづくり

借地管理事業 615万円

問 玉村小学校敷地の借地について町所有として買上げの方向性は。

答 今後、借上げ、買上げ両方の方向で考えていきたい。

財政

町税

不納欠損処分額 225万円

問 町税の不納欠損処分の要件は。

答 不納欠損処分を行う前提として、地方税法の規定に基づいた滞納処分の執行停止が不可欠である。その執行停止は、①処分出来る財産がないこと、②滞納処分により著しく生活を困窮させる恐れがあるとき、③処分者の所在及び財産がともに不明なとき、にできるものであり、執行停止から3年経過や時効等により、不納欠損処分となる。